

虐待的行為指標の妥当性の検討：母親の虐待的行為得点と社会経済的状況・育児感情の関連

著者名(日)	田口(袴田) 理恵, 河原 智江, 西 留美子
雑誌名	共立女子大学看護学雑誌
巻	1
ページ	1-8
発行年	2014-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1087/00002980/



虐待的行為指標の妥当性の検討

— 母親の虐待的行為得点と社会経済的状況・育児感情の関連 —

A validity investigation of the abusive maternal behavior index:
relevance of the abusive maternal behavior score to the socioeconomic conditions
and the feelings about child-rearing

田口(袴田) 理恵¹⁾ 河原 智江²⁾ 西 留美子¹⁾
Rie Hakamada-Taguchi Chie Kawahara Rubiko Nishi

キーワード: 児童虐待、虐待的行為、社会経済的状況、育児負担、育児不安感

key words: maltreatment, abusive maternal behavior, socioeconomic condition, burden of child-rearing, anxiety about child-rearing

要 旨

児童虐待の予防対策の充実は喫緊の課題となっているが、そのために必要な虐待の前段階を含む連続的な虐待の評価指標はこれまで開発されていない。このため本研究では、母親の虐待的行為の項目数と頻度からなる得点について、虐待の前段階を含む虐待評価指標としての妥当性を検討することを目的とした。本研究では、3-6歳の子どもを持つ母親を対象としてアンケート調査を実施し、虐待的行為得点と虐待の強力なリスク要因である社会経済的状況並びに育児感情との関連性を分析した。結果、虐待的行為得点は、十分な内的整合性を有するとともに、母子家庭、世帯収入の低さ、母親の低学歴と関連することが示された。また、虐待的行為得点は、育児負担感、育児不安と関連することが示された。したがって、本得点は、虐待の前段階を含む連続的な虐待の実態を把握するための指標として、一定の妥当性を有することが示唆された。

Abstract

Although taking some substantial prophylactic measures against maltreatment of children is an important subject, the index for prophylactic measures that can evaluate both the maltreatment and the preceding phase of maltreatment has not been developed so far. This study aimed to evaluate the validity of a score generated from a number of items and frequency of abusive maternal behavior as an index of both maltreatment and its preceding phase. An anonymous questionnaire survey of mothers rearing 3-6 year-old children was conducted, and relevance of abusive maternal behavior score and powerful risk factors of maltreatment was examined. As a result, the score of abusive maternal behavior had sufficient inner compatibility, and had the relationship with the following socioeconomic states: the single-mother family, the low household income and the mother's low educational background. Moreover, it was shown that the score was related to burden of child-rearing and anxiety about child-rearing. Therefore, it was suggested that the abusive maternal behavior score have a certain validity to grasp the actual conditions of the maltreatment and the preceding phase of maltreatment.

受付日: 2013年10月28日

受理日: 2013年12月17日

1) 共立女子大学 看護学部 地域在宅看護学

2) 横浜創英大学 看護学部 在宅看護学

I 緒言

近年、児童虐待は大きな社会問題となっており、2000年11月には「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」が施行され、改正を重ねながら、対策の充実が図られてきた。しかしながら、児童虐待による子どもの死亡件数は高い水準で推移しており、児童虐待の相談対応件数は、増加の一途をたどっている。また、虐待被害者の割合については、約6割は実母であることが報告されている^{1), 2)}。このため、児童虐待対策の今後の方向性としては、子どもの保護・支援に加え、虐待の発生予防や、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応の重要性が指摘され、母親に対する育児支援の充実がうたわれている³⁾。これらの対策の充実と評価に向けては、軽微な虐待や虐待の前段階をとらえることが肝要となるが、事例として認知されていない虐待をとらえ、評価する方法はこれまで開発されていない。

児童虐待については、1978年にKempe RS⁴⁾がchild abuse and neglectとの表現を提唱して以来、子どもに対して悪いことを行うこと“abuse”と、子どもに対してなすべきことをなさないこと“neglect”という加害者側の行為に基づく概念が広く用いられてきたが、その後被虐待児側への影響の観点から虐待をとらえるmaltreatmentの概念が提唱され、子どもの発達が阻害されるような不適切な行為を、広く虐待と捉える必要性が示された⁵⁾。子どもの心身が損なわれる可能性を有する虐待的行為の多くは、一般なしつけの中でも行われることがあることから、虐待であるか否かの境界は不明瞭である。しかしながら、このような行為が高度に重なって、また高頻度に行われる状態は、虐待の存在を強く示唆すると考えられる。このため、先行研究^{6), 7)}において虐待的行為の項目数と頻度から算出する得点を指標とし、軽度の虐待や虐待の前段階を含む連続的な虐待の実態を把握することが試みられているが、その妥当性についてはこれまで十分検討されていない。

虐待の関連要因は数多く報告されているが、中でも収入、学歴などの社会経済的地位の低さや母子家庭であることは、国内外の多くの報告で一致して虐待と関連することが示されている⁸⁾⁻¹¹⁾。ま

た、育児ストレスや育児不安など負の育児感情の高さは、虐待の主要な要因と考えられている^{8), 11)}。したがって、虐待的行為の項目数と頻度から算出する得点と、社会経済的状况や育児感情等との関連を検討することにより、その妥当性について重要な示唆が得られると考えられる。

このため本研究では、虐待的行為の項目数と頻度から算出する得点の虐待的行為指標としての妥当性を検討するため、本得点と社会経済的状况並びに育児感情の関連性を検討することを目的とし、全国調査を実施した。また、児童相談所における児童虐待相談の対応件数の4割強は小学生以下であり¹⁾、予防的観点から就学前からの対策が必要であることを踏まえ、かつ一般的に母親がしつけを意識する児の年齢を考慮し、本研究では3～6歳児を持つ母親を対象とした。

II 方法

1. 調査対象と方法

Web調査会社（株式会社マクロミル、東京）の全国登録モニターから、第一子が3～6歳の母親840名を無作為抽出し、調査協力の依頼をした。対象者は自由意思に基づきオンラインで調査に回答し、先着639名の回答が得られた時点で回答を締め切った。Web調査会社のデータ精度管理プロトコルに従い、短時間回答者3%を除外した620名を解析対象とした。なお、本研究の調査期間は、2013年3月～4月であった。

2. 調査項目

1) 基本属性と社会経済的状况

基本属性として年齢、居住地方を、また社会経済的状况として、世帯構成、世帯年収、最終学歴について尋ねた。

2) 育児感情

育児ストレスや育児不安については、これまで十分な概念整理がなされておらず、多くの評価尺度が存在する。荒牧ら¹²⁾は、育児に対する母親の感情を包括的に評価する育児感情尺度を開発し、育児感情は、負担感、育て方不安感、育ち方不安感、肯定感の4つの下位因子からなることを示している。虐待に関連する育児感情としては、育児ストレス（育児負担感）と育児不安の双方が報告されていることから、本研究では双方を包含

する荒牧らの育児感情尺度を用いた。本尺度は18項目の質問に「全くない」～「よくある」の4件法（1～4点）で回答を求め、下位因子ごとに合計して下位尺度得点を算出するものである。

3) 虐待不安

母親が自身で虐待を行う可能性に対して抱く不安の有無を評価するため、「日頃お子さんと接していて、このままだと自分が子どもに何をしようと不安になることはありますか」との教示文を用いて、「はい」または「いいえ」で回答を得た。

4) 虐待的行動

本研究では、中谷ら⁷⁾が用いた「物をなげつける」「傷つくことを繰り返し言う」「食事を与えない」などの計21項目の行為を虐待的行為として採用した。本項目は、渡辺ら⁶⁾の調査で用いられた17項目の虐待的行為の内、16項目と共通している。それぞれの項目の頻度については、中谷ら⁷⁾は5件法で、渡辺ら⁶⁾は3件法で尋ねているが、本研究では中心化傾向を避けるため、「まったくない」～「よくある」の4件法（1～4点）で尋ね、合計得点（21～84点）を虐待的行為得点として用いた。21項目の詳細は、表2に示した通りである。

3. 分析方法

まず虐待的行為の記述統計を行い、虐待的行為得点の度数分布を確認するとともに、第1四分位点以下の者を虐待的行為得点低群（以下、低群）、第1四分位点より得点が高く第3四分位点以下の者を虐待的行為得点中群（以下、中群）、第3四分位点より得点が高い者を虐待的行為得点高群（以下、高群）とした。それから、虐待的行為得点の3群と社会経済的状況、虐待予期不安の関連を検討するため、 χ^2 検定を行い、有意な関連が認められた場合は続いて残差分析を行った。また虐待的行為得点の3群間の育児感情の比較検討するため、Kruskal-Wallis検定を行い、その後多重比較のためSteel-Dwass分析を行った。統計ソフトとしては、PASW Statistics 18並びにExcel統計2012を用いた。有意確率は $p < 0.05$ とした。

4. 倫理的配慮

調査案内に、本研究の目的、方法、倫理的配慮について記載し、自由意思での参加を保証した。

参加の同意は、回答データの送信を以て確認した。調査は無記名で行い、回答データはWeb調査会社への到着順にIDが付番され、個人情報と切り離された状態で研究者に提供された。なお、本研究は横浜創英大学研究倫理審査会の承認を得て実施した（承認番号014号）。

III 結果

1. 対象者の基本属性

対象者の平均年齢は 35.1 ± 4.5 歳であり、30歳代が7割強を占めていた。居住地方の割合は、30～39歳女性の地方別人口割合にほぼ一致していた。世帯構成の割合は、核家族が85.5%を占め、母子家庭の割合は2.9%であった。世帯年収では400万円以上600万円未満の割合が最も高かった。短大・専修学校卒程度が最も多く、次いで大卒程度以上であった（表1）。

表1 基本属性と社会経済的状況

		n=620	
		Mean \pm SD	
		or n	%
年齢		35.1 \pm 4.5	
(再掲)	20-24歳	7	1.1
	25-29歳	54	8.7
	30-34歳	214	34.5
	35-39歳	241	38.9
	40-44歳	91	14.7
	45-49歳	12	1.9
	50歳以上	1	0.2
居住地方	北海道	41	6.6
	東北地方	35	5.6
	関東地方	196	31.6
	中部地方	116	18.7
	近畿地方	110	17.7
	中国地方	25	4.0
	四国地方	12	1.9
	九州地方	85	13.7
世帯構成	母子家庭	18	2.9
	核家族	530	85.5
	多世代家族	72	11.6
世帯年収	200万円未満	19	3.1
	200-400万円未満	140	22.6
	400-600万円未満	219	35.3
	600万円以上	127	20.5
	無回答	115	18.6
最終学歴	中卒程度	6	1.0
	高卒程度	160	25.8
	短大・専修卒程度	236	38.1
	大卒程度以上	218	35.2

2. 虐待的行為の頻度

虐待的行為 21 項目のクロンバックの α 係数は 0.84 であった。虐待的行為 21 項目ごとの頻度を、表 2 に示した。「異物を飲ませる」「食事を与えない」「裸のままにする」などは頻度の低い項目であることが示された。一方、「大声でしかる」「泣いても放っておく」「傷つくことを繰り返し言う」などは頻度の高い項目であり、しつけとして、または日常的な育児ストレスのはげ口として、多くの母親が行っている行為であると考えられた。特に「大声でしかる」は、「よくある」との回答割合が 23.9% と突出して高かったため、3 群間の比較分析において「大声でしかる」を除外した合計得点を用いた分析を行ったところ、21 項目の合計得点を用いた場合と結果の傾向は一致した。さらに、「大声でしかる」を除外すると、クロンバック α 係数は 0.82 と低下したため、本研究では「大声でしかる」を含めた合計得点を用いて分析を行った。虐待的行為合計得点の度数分布は図 1 に示した通りであった。虐待的行為得点の低群は 25 点以下で 29.4% が該当した。中群は 26 点以上 33 点以下で 48.2% が該当した。高群は 34 点以上で 22.4% が該当した。

3. 虐待的行為得点と虐待関連要因の関連

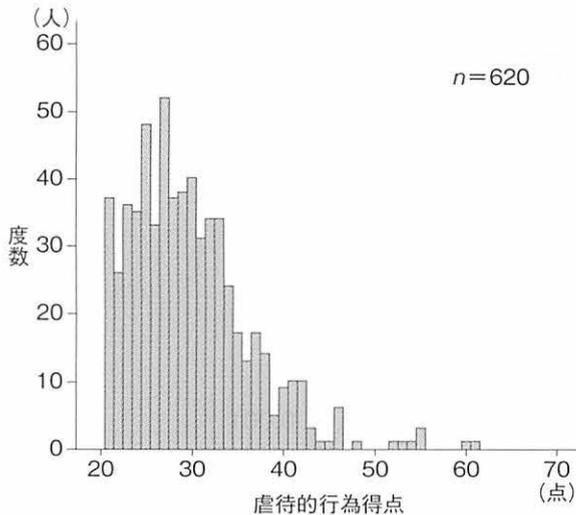
虐待的行為得点 3 群と社会経済的状況の関係を表 3～5 に示した。世帯構成が母子家庭の割合は、低群から高群になるにつれ、1.1、2.7、5.8% と顕著に増加した (表 3)。世帯年収については、年収 200 万円未満の割合が少なく、これを年収 200 万円以上 400 万円未満のカテゴリに合わせても分析結果は同様の傾向を示したため、年収 400 万円未満のカテゴリとして分析を行った。年収 400 万円未満の割合は、高群で 43.9% と顕著に高い割合を示した。一方、年収 600 万円以上の割合は、高群では顕著に低い割合を示した (表 4)。最終学歴については、中卒程度以下の割合が少なく、これを高卒程度のカテゴリに合わせても分析結果は同様の傾向を示したため、高卒程度以下のカテゴリとして分析を行った。高卒程度以下の割合は、高群で 37.4% と顕著に高い割合を示し、大卒程度以上の割合は、低群で 42.3% と顕著に高い割合を示した。短大・専修学校卒程度の割合は、高群、低群、中群の順に高くなった (表 5)。

虐待的行為得点 3 群と育児感情の関係を表 6 に示した。負担感と育て方不安感、育ち方不安感は、低群から高群になるにつれ顕著に上昇した。一

表 2 虐待的行為の頻度

n=620

	まったくない		あまりない		ときどきある		よくある	
	n	%	n	%	n	%	n	%
お尻をたたく	323	52.1	109	17.6	174	28.1	14	2.3
物を投げつける	485	78.2	86	13.9	47	7.6	2	0.3
頭をたたく	326	52.6	138	22.3	140	22.6	16	2.6
物を使ってたたく	541	87.3	47	7.6	29	4.7	3	0.5
ひどくつねる	567	91.5	31	5.0	21	3.4	1	0.2
顔を平手打ちする	456	73.5	98	15.8	61	9.8	5	0.8
手をたたく	309	49.8	141	22.7	157	25.3	13	2.1
大声でしかる	87	14.0	96	15.5	289	46.6	148	23.9
異物を飲ませる	612	98.7	5	0.8	2	0.3	1	0.2
押入れ等に入れる	585	94.4	27	4.4	7	1.1	1	0.2
傷つくことを繰り返しかえし言う	357	57.6	121	19.5	119	19.2	23	3.7
一室に閉じ込める	548	88.4	53	8.5	17	2.7	2	0.3
家の外に出す	557	89.8	40	6.5	22	3.5	1	0.2
下着を替えない	599	96.6	16	2.6	4	0.6	1	0.2
自動車内等に放置する	556	89.7	41	6.6	23	3.7	0	0.0
泣いても放っておく	187	30.2	167	26.9	235	37.9	31	5.0
無視する	329	53.1	174	28.1	110	17.7	7	1.1
食事を与えない	606	97.7	11	1.8	2	0.3	1	0.2
裸のままにする	601	96.9	14	2.3	3	0.5	2	0.3
風呂に入れない	571	92.1	35	5.6	13	2.1	1	0.2
家においたまま出かける	509	82.1	64	10.3	44	7.1	3	0.5



虐待的行為	低群	中群	高群
	25点以下	26～33点	34点以上
n	182	299	139
(%)	(29.4)	(48.2)	(22.4)

図1 虐待的行為得点の度数分布

表3 虐待的行為得点と世帯構成の関係

世帯構成	虐待的行為得点		
	低群 (n=182)	中群 (n=299)	高群 (n=139)
母子家庭	2* (1.1)	8 (2.7)	8* (5.8)
核家族	164 (90.1)	252 (84.3)	114 (82.0)
多世代家族	16 (8.8)	39 (13.0)	17 (12.2)

n(%), χ^2 検定 $p=0.035$
残差分析: * $p < 0.05$ (片側)

方、肯定感は低群から高群になるにつれ顕著に減少した。

虐待不安については、低群から高群になるにつれて、「あり」の割合が4.4、18.7、45.3%と有意に上昇した(表7)。

IV 考察

1. 虐待的行為得点の虐待的行為指標としての妥当性

本研究において、虐待的行為21項目のクロンバック α 係数は先行研究^{6), 7)}に比しても高い値を

表4 虐待的行為得点と世帯年収の関係

世帯年収	虐待的行為得点		
	低群 (n=182)	中群 (n=299)	高群 (n=139)
400万円未満	45 (29.8)	67 (27.1)	47*** (43.9)
400-600万円未満	66 (43.7)	113 (45.7)	40 (37.4)
600万円以上	40 (26.5)	67 (27.1)	20* (18.7)

n(%), χ^2 検定 $p=0.035$, 世帯年収無回答を除く
残差分析: * $p < 0.05$, *** $p < 0.001$ (片側)

表5 虐待的行為得点と最終学歴の関係

最終学歴	虐待的行為得点		
	低群 (n=182)	中群 (n=299)	高群 (n=139)
高卒程度以下	39 (21.4)	75 (25.1)	52*** (37.4)
短大・専修卒程度	66 (43.7)	113 (45.7)	40 (37.4)
大卒程度以上	77** (42.3)	98 (32.8)	43 (30.9)

n(%), χ^2 検定 $p=0.005$
残差分析: * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$ (片側)

示し、十分な内的整合性を持つことが示された。中谷ら⁷⁾は、「大声でしかる」「お尻をたたく」「泣いても放っておく」の3項目は行われる頻度が高く、母親が育児の中でしつけの一環として行う項目であることから除外して分析することを推奨している。「大声でしかる」は、本研究においても「よくある」が23.9%と高い割合を示した。また、渡辺ら⁶⁾も「大声でしかる」は「しばしばある」が26.3%であったと報告しており、一貫して多くの母親が高い頻度で行っている行為であることが示されている。一方、児童相談所介入事例の分析報告⁸⁾において、虐待加害者の対象児に対する感情としては、「しつけ、教育に対するこどもの反応に不満を感じていた」が4割弱と最も多く、しつけとして行っていた行為がエスカレートした先に虐待があることを物語っていることから、しつけで頻用される行為を除外することには、慎重さが求められる。実際、本研究において、「大声でしかる」を含めた分析と除外した分析の間に結果

表6 虐待的行為得点と育児感情の関係

n=620

育児感情	虐待的行為得点			p 値
	低群 (n=182)	中群 (n=299)	高群 (n=139)	
負担感	13.0 (2.0) 197.1	15.0 (2.0) 321.8	17.0 (2.0) 434.8	< 0.001
育て方不安感	6.0 (1.5) 242.4	7.0 (1.5) 313.1	9.0 (1.5) 394.1	< 0.001
育ち方不安感	5.0 (1.5) 242.4	6.0 (2.0) 308.3	6.0 (1.5) 377.3	< 0.001
肯定感	13.0 (1.5) 363.6	12.0 (1.5) 308.6	12.0 (1.5) 245.0	< 0.001

上段：Median (Quartile Deviation)、下段：平均順位 (Kruskal-Wallis 検定)
Steel-Dwass 分析：*p < 0.05, **p < 0.01, ***p < 0.001

表7 虐待的行為得点と虐待不安の関係

n=620

虐待不安	虐待的行為得点		
	低群 (n=182)	中群 (n=299)	高群 (n=139)
あり	8*** (4.4)	56 (18.7)	63*** (45.3)
なし	174*** (95.6)	243 (81.3)	76*** (54.7)

n(%), χ^2 検定 p < 0.001
残差分析：***p < 0.001 (片側)

の相違はなく、「大声でしかる」の除外はクロンバックの α 係数を低下させた。

また、「お尻をたたく」「泣いても放っておく」については、渡辺ら⁶⁾の報告においても、「大声でしかる」に次いで高い割合で「しばしばある」との回答を得ていた(各々8.1、7.0%)。本研究でも「泣いても放っておく」に対する「よくある」の割合は、「大声でしかる」に次いで高い割合を示したが、これに次ぐのは「傷つくことを繰り返す」であり、先行研究とは異なる傾向が示された。本研究は全国調査であるのに対し、渡辺ら⁶⁾は東京都における住民調査、中谷ら⁷⁾はいくつかの保育園利用者を対象とした比較的小規模の調査であったため、対象集団の特性による偏りが存在する可能性も考えられるが、特に調査年代の影響が強いと推測される。すなわち、先行研究は

2002年並びに2005年の調査であり、本調査の8～11年前に実施されている。この間に、4度の児童虐待防止法の改正が行われ、児童虐待に関する国民の関心、意識には大きな変化があったと考えられる。育児中の母親からは、周囲から子どもを虐待しているのではないかと疑われることへの不安や警戒心がしばしば語られることから、「たたく」という行為を回避する傾向があると考えられる一方で、「傷つくことを繰り返し言う」ことが育児ストレスのはげ口となっている可能性が示唆される。児童相談所の相談事例における虐待の種類¹⁾としては、依然身体的虐待の割合が4割程度と最も高いが、近年、心理的虐待とネグレクトの割合が上昇していることとも一致する。虐待としつけの連続性に加え、このような社会状況の影響も考慮し、本研究で用いた虐待的行為の21項目を用いることには一定の妥当性があると考えられた。

さらに本研究により、虐待的行為21項目による得点と世帯構成、世帯年収、最終学歴との間に関連性が示された。児童相談所介入事例⁸⁾において、4分の1の家庭はひとり親であり、経済的に困窮している者が半数を超え、学歴は半数以上の者が高卒程度以下であることが報告されているように、虐待加害者では社会経済的地位の低い者が多いことが知られており、虐待的行為得点が高くなるとともに、同様の傾向が示されたことは、虐

待の前段階を含む連続的な虐待の実態を把握するための指標としての本得点の妥当性を示唆している。また、育児ストレスは、多くの虐待リスクファクターの中でも強力な虐待予測因子であることが報告されており¹¹⁾、虐待者の虐待時の状況としても、その大半に「イライラしていた」「精神的疲れがあった」等高い育児ストレス、育児不安の存在が示唆されている⁸⁾。本研究においても、虐待的行為得点と育児負担感、育児不安の間に強い関連性が示され、その虐待行為指標としての妥当性が示唆された。加えて、虐待的行為得点高群では半数近くが虐待不安を感じていたことから、虐待的行為が重複して高頻度に行われる状態は、単なるしつけではなく、母親が自己のコントロールを欠く状態であることを示しており、本得点の虐待行為指標としての妥当性が示唆された。

2. 児童虐待予防活動への適用

現在各自治体では、児童虐待の発生予防や早期発見にむけて、家庭訪問や育児サークルの育成など養育者の孤立防止や育児負担の軽減に取り組んでいるが^{3), 13)}、これまでその児童虐待対策のアウトカム評価指標としては、虐待死亡事例件数や虐待相談件数を用いる他ない状況にあった。各自治体レベルでの虐待死亡の発生件数は極めて小さく、評価指標として用いることは困難である。また、近年虐待相談件数は増加の一途をたどっているが、これには虐待に対する関心の高まりが影響しており、必ずしも虐待発生件数を反映しないと考えられている³⁾。深刻な虐待事例の介入に追われる児童相談所で取り扱われない、軽度の児童虐待対策を一手に担う状況にある市町村においては¹⁴⁾、虐待の前段階を含む連続的な虐待の実態の把握、評価指標の活用は有用であり、本研究で用いた虐待的行為得点に一定の役割が期待される。

3. 研究の限界

本研究は、虐待関連要因との関連性の解析を通して、虐待的行為指標の妥当性を検討したものであるが、今後、虐待経験者、被虐待経験者等を対象とした分析を行うことにより、その精度を高めることが必要と考えられる。

V 結論

本研究で用いた、虐待的行為得点は、十分な内的整合性を有するとともに、虐待との強い関連性が報告されている母親の社会経済的状況、育児感情、並びに虐待不安と関連性を有することから、虐待の前段階を含む連続的な虐待の実態を把握するための指標として、一定の妥当性を有することが示唆された。

引用文献

- 1) 厚生労働省, 「平成 24 年度福祉行政報告例」, <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001115458> (2013 年 10 月 26 日アクセス)
- 2) 南部真理子, 児童虐待および対策の実態把握に関する研究: 児童虐待地域調査兵庫県報告書と考察, 甲南女子大学大学院論集, 創刊号, 47-54, 2003.
- 3) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課, 「児童虐待の現状とこれに対する取組について」, http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/120502_01.pdf (2013 年 10 月 26 日アクセス)
- 4) Kempe RS, Kempe CH: Child abuse, Harvard University Press, Cambridge, 1978.
- 5) Putnam FW: Dissociation in children and adolescent, The Guilford Press, (中井久夫訳, 解離, みすず書房, 2001.)
- 6) 渡辺友香, 萱間真美, 相模あゆみ, 他: 首都圏一般人口における児童虐待の実態とその要因, 日社精医誌, 10, 239-246, 2002.
- 7) 中谷奈美子, 中谷素之: 母親の被害的認知が虐待的行為に及ぼす影響, 発達心理研究, 17, 148-158, 2006.
- 8) 岩井直子, 宮園久栄: 児童虐待への一視点, 犯罪社会学研究, 21, 145-168, 1996.
- 9) Ruth G, Cathy SW, Kevin B, et al.: Burden and Consequences of Child Maltreatment in High-income Countries, Lancet, 373, 68-81, 2009.
- 10) Eija P, Paivi A-K, Marita P-I, et al.: Risk factors of child maltreatment within the family: towards a knowledge base of family nursing, Int J Nurs Stud, 38, 297-303, 2001.
- 11) Rodriguez CM, Richardson MJ: Stress and anger as contextual factors and preexisting cognitive schemas: predicting parental child maltreatment risk, Child Maltreat, 12(4), 325-37, 2007.
- 12) 荒牧美佐子, 無藤隆: 育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要因の違い: 未就学児を持つ母親を対象に, 発達心理学研究, 19(2), 87-97, 2008.
- 13) 諏澤宏恵, 山田和子: 地域保健における保健機関

の児童虐待予防の取り組みと課題, 小児保健研究,
64(5), 699-708, 2005.

14) 大岡由佳, 中村又一, 杉本正: 市町村における児

童虐待相談の実態, 帝塚山大学心理福祉学部紀要,
6, 1-13, 2010.